











議 事 録

作成者	所属：竹の塚整備推進課 氏名：松平
作成日	令和3年2月5日（金）

確認	鉄道立体推進室長	竹の塚整備推進課長	鉄道関連事業担当課長	立体化担当係長	立体化担当係長	立体化担当主査
						

議 題	踏切除却後の交差道路整備に関する相談		
日 時	令和3年2月5日（金） 13時40分～14時10分	場所等	竹の塚警察署
出席者	足立区	鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課 影山係長 松平主査	
	警視庁	竹の塚警察署 交通課 交通規制係 	
資 料	1. 位置図（38号踏切付近現況写真） 2. 位置図（37号踏切付近現況写真）		
項番	議 事 要 約		
前段	交差道路の整備内容について説明。		
1	3案件について警視庁（本庁）協議の有無を確認。		
	<ul style="list-style-type: none"> 38号踏切部の整備および、跨線橋代替通路の整備については本庁協議の必要はない。 ※2月15日の本庁現場実査における決定事項。（2月15日現場実査議事録参照） 交差道路整備の内容がわかる図面を作成し、まずは竹の塚警察署交通課交通規制係（）に相談すること。 内容により、本庁の交通規制課（）と協議となる。 必要に応じて本庁側で規制第2係（）とも調整する。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 37号踏切部に横断歩道および、押しボタン式信号機を設置するとなると本庁協議となる。 		
2	本庁との現場実査について		
	<ul style="list-style-type: none"> 2月15日（月）に区画街路14号絡みで現場実査の予定がある。今回の件もその日に実施できないか、竹の塚警察から本庁に調整してもらえることとなった。 ※2月8日、より2月15日に現場実査を実施する旨、連絡有り。 		
次回予定等			

項番	議 事 詳 細
前段	区より交差道路 (37 号踏切部・38 号踏切部・跨線橋の代替通路) の整備内容について説明を行った。
1	<p><u>3 案件について警視庁 (本庁) 協議の有無を確認。</u></p> <p>警視庁 : 38 号踏切部の整備および、跨線橋代替通路の整備については本庁協議の必要はない。</p> <p>区 : 承知した。</p> <p>※ 2月15日の本庁現場実査における決定事項。(2月15日現場実査議事録参照) 交差道路整備の内容がわかる図面を作成し、まずは竹ノ塚警察署交通課交通規制係 () と相談すること 内容により、本庁の交通規制課 () と協議となる。 必要に応じて本庁側で規制第2係 () とも調整する。</p> <p>警視庁 : 37 号踏切部に横断歩道および、押しボタン式信号機を設置するとなると本庁協議が必要となる。まず、本庁協議は管制課と規制課 (共に第六方面) との現場実査を実施することとなる。(管制課担当者 : () Tel : ())</p> <p>信号機を設置するのは難しいと思う。(課題を以下に示す)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の信号機と信号機の距離が 200m と狭く、運転手が誤判断する可能性がある。 ・ 竹ノ塚警察管内は信号機の数 300 箇所以上と多く (他の所轄は約 200 箇所程度) 設置するにあたっては本当に必要かが問われる。 ・ 信号機を設置すると警察署に苦情が多々入ってくる。 ・ 信号機を設置するには時間がかかる。最低でも 2~3 年はかかる。 <p>区 : 踏切除却後に車が通過交通になった場合、事故が発生することを懸念している。踏切事故は無くなっても交通事故が多発したら元も子もない。区としては、なるべく設置するように協議を進めたい。</p> <p>警視庁 : 本庁協議次第だが、出来て横断歩道設置ぐらいだと思う</p>
2	<p><u>本庁との現場実査について</u></p> <p>警視庁 : 2月15日 (月) に区画街路 14 号絡みで現場実査の予定がある。その日、本庁の管制課および、規制課が来るので、今回の件も実査できないか相談してみる。調整結果を来週の 8 日 (月) に連絡する。</p> <p>区 : 承知した。感謝する。</p> <p>※ 2月8日、() 氏より 2月15日に現場実査を実施する旨、連絡有り。</p> <p>※ 帰庁後、執行委任先の工事課 (古賀係長、山本主査) に報告。15 日現場実査が決定したら一緒に立会うこととなった。</p>